

平成21年2月18日

各位

会 社 名：三菱マテリアル株式会社
(コード：5711 東・大証第1部)
代表者名：取締役社長 井手 明彦
問合せ先：広報・IR室副室長 鈴木 徹
(TEL：03-5252-5206)

原子燃料部材事業の会社分割による三菱原子燃料株式会社への承継について

当社は、平成21年2月9日開催の当社取締役会において、平成21年4月1日を期して、下記のとおり原子燃料集合体向けジルカロイ被覆管、ノズル、スパイダー及びその他製品の製造及び販売に係る事業（以下「対象事業」という。）を会社分割により三菱原子燃料株式会社（以下「三菱原子燃料」という。）に承継させることを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、本件会社分割は、連結子会社と行う簡易会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

当社、三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」という。）、三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」という。）の三菱グループ3社は、AREVA NP（仏国、以下「AREVA」という。）を加え、原子燃料の設計・開発から製造・販売までを一貫して行う総合原子燃料事業会社を合併で発足させることとしました。

地球温暖化防止の取り組みなどを背景に、原子力発電の重要性が世界的に高まっていることを受け、原子燃料事業を強化するのが狙いで、技術、経験、実績を結集しながら、三菱原子燃料を総合原子燃料事業会社として生まれ変わらせる計画です。

三菱原子燃料を承継会社として、当社から対象事業を、三菱重工から原子炉用核燃料に係る事業を、会社分割により承継するとともに、AREVAからは関連事業の移管を受け、AREVA及び三菱商事が新株を引き受けることとしており、新しい株主構成は、当社30%、三菱重工35%、AREVA30%、三菱商事5%となります。

三菱原子燃料は、総合原子燃料事業会社として、加圧水型原子炉（PWR）、沸騰水型原子炉（BWR）用のウラン燃料、混合酸化物（MOX）燃料、および高温ガス炉用のウラン燃料を供給するほか、再転換役務などの関連サービスを提供していきます。海外市場では、AREVAとは独立して、三菱PWR燃料を以って参入し、三菱燃料の海外事業の拡大を図っていきます。

本件会社分割は、上記再編の一環として実施するものであります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約決定取締役会	平成21年2月 9日（月）
分割契約締結	平成21年2月18日（水）
分割の予定日（効力発生日）	平成21年4月 1日（水）（予定）

（注）当社は、会社法784条第3項に基づき、株主総会の承認を得ず、取締役会決議により会社分割を実施します。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、三菱原子燃料を承継会社とする物的分割です。

(3) 分割に係る割当の内容

三菱原子燃料は、本件会社分割に際し、普通株式 184,444 株をすべて当社に割当交付いたします。
なお、当社の有価証券の所有者に割当てられる有価証券はありません。

(4) 分割に係る割当の内容の算定の考え方

効力発生日時点における、ディスカウント・キャッシュフロー（DCF）法により算定される三菱原子燃料の事業の時価相当額の見込み額、同社の発行済株式総数及び本件会社分割により承継させる権利義務のディスカウント・キャッシュフロー（DCF）法により算定される時価相当額を勘案し、前記割当株式数とすることで合意したものであります。

(5) 分割により減少する資本金等

本件会社分割により当社の資本金等は減少しません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割により、三菱原子燃料が当社から承継する権利義務は、効力発生日において対象事業に属する次に記載する権利義務であります。なお、債務その他の義務の承継は、全て免責的債務引受けの方法によります。

但し、承継する権利義務のうち資産及び負債については、平成21年3月31日を基準日とする貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として確定します。

- 1 資産及び負債
- 2 知的財産
- 3 契約関係
- 4 文書及び資料
- 5 雇用契約、退職給付債務及び年金資産

(8) 債務履行の見込み

本件会社分割後において、当社は債務の履行の見込みはありと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成20年3月末現在)

(1) 商 号	三菱マテリアル株式会社（分割会社）	三菱原子燃料株式会社（承継会社）
(2) 事 業 内 容	セメント、セメント二次製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・機能製品・高性能材料等の製造・販売、機能材料・電子デバイス製品・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延品等の製造・販売、など	軽水型原子力発電炉用燃料の製造（濃縮六フッ化ウラン転換加工、二酸化ウランペレット・燃料棒成形加工、燃料集合体加工組立）、NFBC 製造
(3) 設 立 年 月 日	昭和25年4月1日	昭和46年12月1日

(4) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	茨城県那珂郡東海村大字舟石川 622-1
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 井手明彦	取締役社長 北村光一
(6) 資本金	119,457百万円	3,000百万円
(7) 発行済株式数	1,278,955,330株	300,000株
(8) 純資産	520,289百万円(連結)	21,964百万円(単体) 22,368百万円(合算) (注)
(9) 総資産	1,856,276百万円(連結)	31,074百万円(単体) 31,818百万円(合算) (注)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口 4.54% 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 4.34% 三菱東京UFJ銀行 2.88% 明治安田生命保険(相) 2.29% ステートストリートバンク・オブ・ニューヨーク・トラスト・カンパニー 505103 1.54% 三菱重工業(株) 1.47% 三菱地所(株) 1.36% 日本生命保険(相) 1.36% 三菱UFJ信託銀行(株) 1.25% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口 4 1.17%	三菱マテリアル(株) 66.00% 三菱重工業(株) 34.00%

(注) 三菱原子燃料の純資産及び総資産は、単体及び合算(同社子会社の数値を単純合算したもの)の数値を記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

原子燃料集合体向けジルカロイ被覆管、ノズル、スパイダー及びその他製品の製造及び販売に係る事業

(2) 分割する部門の経営成績

	原子燃料部材事業(a)	平成20年3月期 実績(b)	比率(a/b)
売上高	3,181	1,659,286	0.0019

(単位：百万円)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成20年3月末現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
売掛金	281	買掛金	80
棚卸資産	184	未払費用	16
固定資産	487		
合計	952	合計	96

(単位：百万円)

5. 吸収分割承継会社の状況

(1) 商 号	三菱原子燃料株式会社
(2) 事 業 内 容	軽水型原子力発電炉用燃料の製造（濃縮六フッ化ウラン転換加工、二酸化ウランペレット・燃料棒成形加工、燃料集合体加工組立）、NFBC 製造
(3) 本 店 所 在 地	茨城県那珂郡東海村大字舟石川6 2 2－1
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 北村光一
(5) 資 本 金	3,000 百万円
(6) 決 算 期	3 月 3 1 日

なお、1. に記載の通り、本件会社分割は三菱原子燃料再編の一環として実施するものであります。再編後の三菱原子燃料の概要につきましては、別添資料をご参照下さい。

6. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 商 号	三菱マテリアル株式会社
(2) 事 業 内 容	セメント、セメント二次製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬製品・機能製品・高性能材料等の製造・販売、機能材料・電子デバイス製品・多結晶シリコン等の製造・販売、飲料用アルミ缶・アルミ圧延品等の製造・販売、など
(3) 本 店 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目5 番 1 号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 井手明彦
(5) 資 本 金	119,457 百万円
(6) 決 算 期	3 月 3 1 日

(7) 今後の見通し

当社の事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期に変更はありません。また、本件会社分割による当社の業績への影響は軽微であります。

以 上